

# 北上市手数料条例の一部改正について

令和4年12月5日 教育民生常任委員会  
生活環境部市民課



## 1 趣旨

戸籍証明書及び戸籍の附票の写しのコンビニ交付開始に伴い、戸籍謄抄本及び戸籍の附票の写しに係る手数料条例の一部改正を行うもの。

## 2 戸籍証明書等コンビニ交付サービス開始日

開始予定日：令和5年3月20日

## 3 施行日

令和5年3月20日

## 4 発行する証明書の手数料について

発行する証明書	窓口 交付手数料	コンビニ 交付手数料	備考
戸籍謄抄本	450円	400円	・戸籍法 ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令
戸籍の附票の写し	350円	300円	・住基法
住民票	350円	300円	令和2年11月2日からコンビニ交付開始
印鑑証明書	350円	300円	
所得証明書	350円	300円	令和3年6月からコンビニ交付開始(令和3年度課税分から対応)

戸籍証明書、戸籍の附票の写しに係るコンビニ交付手数料をそれぞれ400円、300円とし、手数料条例の一部改正をおこなうもの。

- 【減額する理由】
- ・先行して実施している証明手数料との整合性
  - ・市民の利便性の向上

### 【参考】

令和3年度	窓口	コンビニ窓口
戸籍謄抄本	19,704件	—
戸籍の附票の写し	1,653件	—
住民票の写し	30,155件	3,096件
印鑑証明書	24,761件	1,821件

※公用請求等の無料分は含まず